

# 人口動態と通婚・被差別体験について

——一九九〇年三重県生活実態調査から——

野口道彦

## 一、はじめに

三重県は、一九九〇年「同和地区生活実態調査」を行った。その特徴は下記の四点にまとめられる。(1)全地区、全数調査であること。三重県では、すでに一九八五年にも調査を行っているが、この時は、三分の一の抽出調査であった。(2)調査項目、選択肢は、比較可能なように、先行して調査票づくりが進んでいた大阪府調査(一九九〇年)にあわせるようにしたこと。しかし、設問のしかたや選択肢をかえたものも、いくつがある。たとえば、大阪府調査では「農業関係項目」は、個人を対象に質問しているが、三

重県調査では世帯単位で質問したことである。(3)三重県調査では、「転出者調査」も行ったこと。大阪府調査では、転入状況を聞く質問を設けているが、三重県調査では、過疎化の地域を抱えていることもあり、転出者状況の把握が重要だと考えたためである。(4)「同和地区生活実態調査」と同時に、「四・五歳児の保健および子育てに関する調査」、「同和地区住環境実態調査」を実施していること。

ここでは、「同和地区生活実態調査」にシッポって報告する。まず基本となる調査の対象は、いわゆる「属地・属人主義」により定めた。調査に先立って市町村によって把握された対象世帯は、一二、六〇四世帯である。これらに調査員が面接し、有効回答が得られたのは、九、二七五であ

り、有効回答率は、七三・六%であった。これは、二、〇九五世帯をかかえるM市が、三二%の回収にとどまったことによるところが大きい。その外、五〇%を切ったのはI市、T町、U町にとどまり、これらをのぞけば、回答率状況は、極めて良好であった。

## 二、人口の動向

三重県の同和地区は二〇五地区である。地区数は多い方で、全国第八位である。総世帯数は、一二、六〇四世帯で、一地区平均にすると六一・五世帯で、世帯規模が小さな部落が多い。三〇〇世帯以上はわずかに五地区にとどまる。推定人口は、三七、六八六である。県人口は、一七九万人だから、二・一%を占める。多い方である。

過去の調査で最も地区数が多いのは、昭和の始めのころの二五四地区である(表1)。人口が最大を示しているのは、高度経済成長のはじまる一九五六年調査時の五二、九四九人である。県人口の三・五%を占めていた。大きな流れとしてはそのころより人口の減少傾向が続いている。措置法時代に入ったころからでも、世帯数はやや増加しているが、人口は五千人ほど減少している。世帯の小規模化は、三重県でもみられ、一世帯平均人員は二・九九人であ

表1 過去の人口と世帯

調査年	地区数	世帯数	人口
○ 1921年調査	216地区	7,089戸	38,383人
○ 1926~29年調査	254地区	7,872戸	40,894人
○ 1934年調査	119地区	8,303戸	41,926人
○ 1956年調査	212地区	11,536戸	52,949人
○ 1971年調査	194地区	11,914世帯	42,619人
○ 1975年調査	206地区	12,499世帯	42,936人
○ 1990年調査	205地区	12,604世帯	推定37,686人

る。ブロック別の人口や世帯数の状況は、表2のとおりである。同和地区人口は、中勢北部が最も多く、四割近くを占める。県全体では「北勢」に人口は集中しているが、それに比べると、同和地区人口は一四%と少ない。地区規模も地域差があり、「伊賀」が平均一〇〇世帯を越え、比較的大きな地区が多いが、「南勢」は一地区平均二〇世帯と小規模部落が多い。

表3 ブロック別年齢階層別構成

	年少人口 0～14歳	生産年齢 15～64歳	老年人口 65歳以上	老年化指数	年少人口 指 数	
三重県(1989年)	18.9%	68.0%	13.1%	69.3	27.8	
対象地域	16.1	68.8	15.1	93.8	23.4	
ブ ロ ッ ク	北 勢	18.7	68.9	12.2	65.2	27.1
	中勢北部	15.7	68.8	15.5	98.7	22.8
	中勢南部	15.0	69.5	15.5	103.3	21.6
	伊 賀	16.6	68.7	14.7	88.6	24.2
	南 勢	16.5	68.3	15.2	92.1	24.2
	紀 州	12.9	67.8	19.3	149.6	19.0

老年化指数=(老年人口÷年少人口)×100  
 年少人口指数=(年少人口÷生産年齢)×100

できない。

〔高齢者単独世帯(独居老人問題)〕 同和地区の「単独世帯」は一六%で、三重県全体とはほぼ同じであるが、年齢別の構成は大きな違いがある(表4)。「一五～二九歳」が三重県全体では、三五%を占めるが、同和地区ではわずかに四%である。他方、「六〇歳以上」は三重県全体の三二%に対して、同和地区では六〇%と大幅に多くなっている。とくに、この傾向は「紀州」で顕著で、単独世帯の七七%までが「六〇歳以上」である。紀州の同和地区では、単独世帯といえば、「独居老人」とみて、ほぼ間違いはない。なお、「高齢者単独世帯」は、全世帯に占める割合は、八・七%である。

「夫婦のみの世帯」をみても、同様で、同和地区では、「四〇歳未満」の若い世帯が著しく少なく、「六〇歳以上」が多くなっており、高齢化が進行していることがわかる。なお、「高齢者夫婦のみ世帯」が全世帯にしめる割合は六・五%である。

一方、「三世代世帯」は、三重県の二一%に対して一六%と少ないが、単独世帯や夫婦のみ世帯をのぞく、「男六五歳、または女六〇歳以上を含む世帯」となると七・二%である。

このように高齢者は、単独世帯か、もしくは夫婦のみ世

表2 ブロック別世帯数、世帯員数

	A 地区数	B 世帯数	B/A	C 人 口	%	C/A	平均世帯員 C/B	
総 数	205	9,275	45.2	27,713	100.0	135.2	2.99	
ブ ロ ッ ク	北 勢	13	1,169	89.9	3,846	13.9	295.8	3.29
	中勢北部	62	3,665	59.1	10,900	39.3	175.8	2.97
	中勢南部	58	1,580	27.2	4,326	15.6	74.6	2.74
	伊 賀	14	1,475	105.4	4,455	16.1	318.2	3.02
	南 勢	46	957	20.8	3,072	11.1	66.8	3.21
	紀 州	12	429	35.8	1,114	4.0	92.8	2.60

注)「北勢」は、桑名市、四日市市、鈴鹿市など6市町。「中勢北部」は津市、久居市など9市町村。「中勢南部」は、松阪市など8市町村。「南勢」は伊勢市、鳥羽市など10市町村。「伊賀」は、上野市、名張市など5市町村。「紀州」は、尾鷲市など4市町村。

### 三、高齢化・人口流出の著しい紀州地域

人口構成をみると、同和地区は三重県全体より、「二〇～四四歳」の子どもを生み、育てる年齢層が少なく、そのために「〇～一九歳」も少ない(表3)。

三重県全体の年少人口指数は二七・八であり、戦後から今日にかけて一貫して低下傾向にあるが、同和地区では、さらに二三・四と低い。とくに低いのは「紀州」である。

また、老年化指数は、三重県全体で見ると、戦後から一貫して上昇をたどっており、一九八九年で六九・三となったが、同和地区は、九三・八とさらに高くなっている。特に、「紀州」は老年化指数が一四九・六と極めて高い。一方、「紀州」の同和地区を抱える市町村全体の老年化指数をみると、尾鷲市が九七・三、紀伊長島一〇〇・九、海山町一二四・六、御浜町一二九・四であるから、高齢化は進行しているが、同和地区ではそれを上回っている。

他方、老年化指数が最も低いのは「北勢」の六五・二である。「北勢」の同和地区を抱える市町村全体では、桑名市五五・二、四日市市五四・七、鈴鹿市四八・七であるから、低いとはいえ、同和地区の方が高齢化を示している。どのブロックをみても、同和地区の高齢化の傾向は、否定

転出者の状況をみたのが、表5である。総数にして五、〇〇八人の転出子が確認された。単純に総世帯数で割ると、一世帯当たり〇・五九人の転出子を出していることになる。まったく「転出している子はいない」世帯は、五四%にとどまる。

転出子を多くだしているのは、「紀州」である。最も少ないのは「北勢」である。「紀州」は「北勢」の三倍も多い。就労の機会の有無と強く関連していることがわかる。全般的には、転出子はやや女性が多い(五五%)。しかし「紀州」だけは、男子が多くなっている(五一%)。転出子の現在の年齢をみると、「三〇〜三四歳」が最も多い。

転出時期をみると、「終戦〜一九六五」五%、「一九五五〜六四年」七%、「一九六五〜六九年」九%、「一九七〇〜七四年」一三%、「一九七五〜七九年」一四%、「一九八〇〜八四年」一九%、「一九八五年以降」二四%と最近になるほど多くなっている。転出子の年齢と転出時期をみると、どの年齢層でも、二〇歳代半ばまでに、大半のものが転出している。

転出の理由をみると(表7)、トップが「結婚」で五五%、ついで「就職」三三%と多い。第三位からは、ぐんと少なくなり「進学」三%、「住宅」二%、「教育」〇・

表4 世帯類型別の世帯主の年齢

	夫婦のみの世帯		夫婦と子供からなる世帯		単 独 世 帯	
	対象地域	三重県	対象地域	三重県	対象地域	三重県
総 数	1,778 <sup>世帯</sup> 100.0%	72,809 100.0%	2,951 100.0%	192,868 100.0%	1,463 100.0%	76,828 100.0%
29歳未満	3.0	6.8	6.1	5.2	4.0	35.0
30~39歳	3.3	7.7	21.2	30.1	5.1	11.5
40~49歳	6.4	6.8	31.8	34.4	10.5	9.1
50~59歳	26.7	29.2	27.0	23.3	19.1	13.3
60~69歳	38.1	28.5	10.7	5.2	28.4	15.2
70~79歳	18.4	17.7	2.3	1.5	23.7	12.3
80歳以上	3.2	3.3	0.2	0.3	7.5	3.6
不 明	0.8	—	0.6	—	1.6	—

表5 ブロック別転出子の状況

	世 帯 数	転 出 子 の 数	世帯当たり平均 転 出 子
総 数	8,532	5,008	0.59
北 勢	1,168	541	0.46
中 勢 北 部	3,316	1,779	0.54
中 勢 南 部	1,469	867	0.59
伊 賀	1,472	810	0.55
南 勢	955	791	0.83
紀 州	152	220	1.45

表6 転出子の年齢

総 数	15~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60歳 以上
100.0%	13.6	16.6	19.0	18.3	14.7	7.5	4.5	1.7	0.8

帯の形態をとることが多く、いわゆる三世代家族は少ない。

なお母子世帯。「男親と子供から成る世帯」や「女親と子供から成る世帯」は八%で、三重県の五%より多くなっている。

#### 四、人口移動：転出者の分析

同和地区の高齢化は、何によってうみだされているのだろうか。この点をさぐるために、人口の移動状況をみてみよう。三重県調査では、転入状況を聞く質問は特に設けていない。出生地によって推定してみよう。六割のものは、出生地を「現住地」としている。流動性は低い。とくに、女は五二%に対して、男は七三%と多数を占める。それに対して、「三重県内」が男の九%に対して女二一%と著しく多い。女性に他所から移ってきたものが多いのは、結婚にともなう人口移動の結果とみられる。「現住地」が最も多いのは、「紀州」で七八%を占める。それに対しては、最も流動性が高いのは「中勢南部」(五五%)であって、「北勢」ではないのが興味深い。生活圏の関係からか、「県外」が多いのは「北勢」(二〇%)、「伊賀」(二四%)である。

表9 婚姻の種類

	三重県	大阪府
「夫婦と同和地区」	59%	32%
「妻は地区外生まれ」	23%	23%
「夫は地区外生まれ」	9%	14%
「夫婦とも地区外」	7%	26%
「その他・不明」	2%	4%

表10 結婚の時期別、「地区外との結婚」の割合

	三重県	大阪府
「終戦以前」	11.4%	10.5%
「終戦～1954年」	14.1%	18.3%
「1955～64年」	23.5%	30.2%
「1965～74年」	38.1%	41.9%
「1974～84年」	53.6%	50.4%
「1985年以降」	60.1%	55.4%

注) 1985年に実施した『同和地区生活実態調査報告書』では、「夫婦とも同和地区」のケースが70%、「夫または妻の一方が同和地区」のケースが26%であった。調査方法も異なるので、単純には今回の調査と比較できない。

五、通婚関係

「通婚関係調査」で回答が得られたのは、八、七三三五世同様。しかし「帰ってくる見込みはほとんどない」は、少なくなる。最近転出したものは、それだけ若い世代のものが多く、若いほど転出先で根が生えておらず、それだけに「帰ってくる」チャンスもあり、また親も「帰ってくる」ことを期待しているのだろう。

帯であるが、そのうち世帯に「夫婦がいらない」としたの

は、二六%の世帯であり、結局七、〇七五組の夫婦から回答が得られた。結婚の時期をみると、三重県の場合は、大阪府調査と比べ、「一九五四年以前」が多く(二六%、大阪府は一九%)、「一九七五年以降」が少ない(二五%、大阪府は三一%)。高齢化が反映している。

「夫婦とも同和地区生まれ」は六割近くをしめ、大阪府と比べての約二倍である(表9)。大阪府では、「夫婦とも地区外」が多いが、三重県ではほとんどない(注 これからも地区外からの転入世帯が少ないことがわかる)。「夫、または妻は地区外」の比率は、全体の約三分の一を占めている。これは大阪府と奇妙にも一致している。

ブロック別にみると、「紀州」は「夫婦とも同和地区」が七七%と飛び抜けて多くなっている。地区外との結婚は、「北勢」が最も多く、「妻は地区外」三一%、「夫は地区外」一四%、「中勢南部」(二三%)、「紀州」(二二%)が少ない。「夫、または妻は地区外」は、世帯規模が大きくなるほど多くなる傾向がある。都市化は促進要因になっている。人口の減少傾向のところでは、年齢要因が働いているため少なくなっている。

五%、「差別」〇・五%、「その他」三%となっている。「北勢」では七〇%も「結婚」をあげているのが注目される。「伊賀」六二%、「中勢北部」六一%も多い。これらのブロックでは、「就職」が少なくなっている。一方、「就職」が多いのは、「紀州」五九%、「南勢」五五%であり、就労の場が求めにくいために流出していていることが分かる。そのために相対的に「結婚」が少なくなっている。このように、南と北では、転出の理由は、あざやかに分かれている。

転出しているものは、帰郷の予定があるのだろうか。近い将来か、遠い先かは別にして、「帰ってくる」可能性をもつものは、合わせて二三%である(表8)。人数にすると六七二人。それぞれが家族をつれてかえってくるとしても、人口の流出傾向には歯止めはかからない。ブロック別にみると、「帰ってくる見込みはほとんどない」が多いのは、「紀州」七八%を最高に、「北勢」七七%、「南勢」七五%、「中勢南部」、「伊賀」七三%、「中勢北部」七一%となっており、一世帯当たりの転出者数ほどには、ブロック別の差は少ない。

転出時期別にみると、逆に「近々帰ってくる予定・帰ってくるかも知れない」は、最近になるほど増加している。また「将来帰ってくる予定・帰ってくるかも知れない」も

表7 性別転出理由

		総数 (=100%)	結婚	就職	進学教育	住宅	その他不明
	女	351	49.6	37.0	6.9	0.9	5.6
25~29歳	男	343	30.6	54.2	4.4	4.7	6.1
	女	479	82.3	14.2	1.0	0.4	2.1

表8 転出子の年齢別転出理由

	総数 (=100%)	近々帰ってくる	将来帰ってくる	帰ってくる見込みはない	その他不明
総数	5,008	3.3	10.1	73.1	13.4
15~24歳	682	8.6	21.4	51.0	18.9
45~49歳	377	1.1	5.6	85.9	7.4

結婚の時期別にみると、「地区外」との結婚の比率は、近年増加傾向にある。「一九八五年以降」では、六割を占めるようになってきている(表10)。

## 六、結婚にまつわる被差別体験

結婚にまつわる被差別体験の有無を聞いている。いうまでもなくこれは、現在夫婦関係が継続している「夫、または妻は地区外」の夫婦に聞いたものである。差別をされて結婚話が解消したとか、離婚したケースは、ここには一切、出てこない。そうした限界をもつものであることに、十分留意して、データを読んでいく必要がある。

「夫、または妻は地区外」は二、二五九組である。まず、「結婚の話があった時に、親、兄弟、姉妹、親戚から、同和地区出身者であることで、反対されたことがありますか」で、「反対された」とするものは三二%、大阪府調査では、二八%である(表11)。

ブロック別にみると、「反対された」が多いのは、「伊賀」(四〇%)や「中勢南部」(三三%)で「南勢」(二〇%)や「紀州」(一五%)では少ない。

結婚の時期別にみると、「地区外の結婚」は最近になるほど、増加していたが、そこから予想されるのとは逆に、

表11 結婚話の時に反対された体験をもつ夫婦の場合

	総数	妻は同和地区 以外の生まれ		夫は同和地区 以外の生まれ	
		人	%	人	%
総数	723人	32.0%	33.4%	28.4%	
結 婚 時 期	終戦(昭和20年8月 15日)以前	16	22.9	22.8	23.1
	終戦～昭和29年	44	26.0	22.5	32.8
	昭和30年～昭和39年	121	33.9	34.1	33.3
	昭和40年～昭和49年	214	34.1	35.3	31.0
	昭和50年～昭和59年	213	30.7	33.4	23.0
	昭和60年以後	108	34.8	37.1	29.1
	不明	7	21.2	27.3	9.1

最近になるほど「反対された」ものが増加している。とくに「妻が地区外」では、はっきりしている(表11)。ここからは、差別が解消しつつあるという単純な読み方は、到底できない。「もう今どき、部落にこだわるものがないだろう」と楽観的にみている、意外なところで差別の壁におちあたりたり、周囲の反対も押し切って結婚する若者が増えてきたりしている。そんなケースが、最近の「反対された」の増加を生み出しているのだろう。

また、注意を引くのは、「反対された」は、「夫が地区外」より「妻が地区外」の方が、多くなっていることである。表11にみるように、昭和三〇年以降どの時期でも、一貫してこの傾向が表れているから、単なる偶然ではない。なぜ、こうしたことが起こっているのだろうか。部落差別のメカニズムを説明する重要な切り込み口だ。伝統的な家制度・意識が介在しているのかも知れない。階層的な要因が作用しているのかも知れない。

さらに、「結婚式の時に親、兄弟、姉妹、親戚から、同和地区出身者であることで、結婚式への出席を拒否された」とがありますか」という質問では、「出席を拒否した者がいた」は一四%である。(大阪府調査では、一二%)。これも、最近になると「妻が地区外」の方が、「夫が地区外」より「出席を拒否された」が多くなっている。

結婚話の時点と結婚式との関係でみると、「反対された」うち、「出席を拒否した者がいた」ものは、三八%にも達している。しかし二%と少数であるが、結婚話の時には「反対がなかった」が、結婚式の「出席を拒否した者がいた」というケースもみられる。

三重県、大阪府ともに、反対は、結婚直後の付き合い拒否が、結婚式の出席より多い。三重県一五%、大阪府一四%である。

現在でも付き合いを拒否されているものは一〇%であり、大阪府調査(九%)とほぼ同じである。過去の被差別体験ではなく、現在も日々差別を受けているという点では、ずっしりと重たい数字である。

ブロック別にみると、「中勢南部」が最も多く(一四%)、「南勢」(五%)や「紀州」では少ない。結婚時期別でも(表12)、差別は解消する傾向にあるとは到底いえない。とくに、「妻が地区外」の場合は、最近結婚したもののほど、「拒否」が多くなる傾向がある。

なお、結婚時において、「反対された」が、現在では「付き合いを拒否しているものはない」は六六%、四七四組である。これらはその後の努力によって、結婚差別を克服したものと見える。

結婚時から、現在も一貫して結婚差別をうけていないと

表13 家族の被差別体験の有無

	三重県	大阪府
直接「差別を受けたことがある」の世帯	25%	24%
「差別に出会ったことがある者がいる」世帯	7%	8%
「とくにない」	54%	67%
「不明」	14%	1%

表14 体験の場所

	三重県	大阪府
I. 「結婚のことで」	☆ 36%	29%
II. 「職場で」	20%	18%
III. 「日常の地域の生活で」	12%	10%
IV. 「学校や教育の場で」	11%	☆ 19%
V. 「就職に関して」	7%	9%
VI. 「営業取引などで」	1.7%	1.6%
VII. 「地域活動（自治会・青年団など）で」	1.5%	0.8%
VIII. 「地域外の公共施設などで」	1.2%	1.9%
IX. 「軍隊で」	1.2%	0.9%
X. 「自宅の周りで」	1.0%	2.8%

このことで、学校や教育の場で」が少ない。その外はだいたい同じ傾向を示している。(表14) 「結婚のことで」が特に多いのは、「紀州」(六〇%)や「中勢南部」(四八%)であり、「職場で」は、「北勢」(二五%)や「中勢北部」(二二%)が比較的多い。

体験の時期別にみると、最近増加傾向にあるものは、「職場で」、「日常の地域の生活で」である。ところが、「就職に関して」は、減少傾向にあり、「職場」は逆に多くなっている。就職差別という入口での差別はなくなってきたが、就職してからの職場での日常的な付き合いの場で、差別的な会話をきくことが多いということを示している。

差別の形態をみると(表15)、「ことばで」が最も多く四一%、ついで「態度・動作・しぐさなどで」が三一%である。大阪府と比べると、順位は第四位までは変わらない。

しかし、細かくみると、三重県では、大阪府調査より「ことばで」や「落書きで」がやや少なく、「態度・動作・しぐさなどで」や「身元調査」が多くなっている。

ここから、やや大胆に読みとると、三重県では、今

表12 現在も付き合いを拒否されている夫婦の割合

		総数	妻は同和地区以外の生まれ	夫は同和地区以外の生まれ
総数		215組 9.5%	164 10.0	51 8.3
結婚時期	終戦(昭和20年8月15日)以前	5 7.1	5 8.8	— —
	終戦～昭和29年	9 5.3	5 4.5	4 6.9
	昭和30年～昭和39年	39 10.9	24 9.3	15 15.2
	昭和40年～昭和49年	58 8.9	44 9.6	12 7.1
	昭和50年～昭和59年	69 10.0	58 11.3	11 6.2
	昭和60年以後	38 11.6	27 12.1	9 10.5
	不明	1 3.0	1 4.5	— —

いうケースは、全体の五四%、一、二一八組である。

### 七、家族の被差別体験

家族の被差別体験については、八、七九六世帯から有効回答を得られた。そのうち、被差別体験をもつものは、三分の一の世帯である。大阪府調査とほとんど差はない。ブロック別にみると、「紀州」(三八%)や「伊賀」(三五%)で、被差別体験をもつ世帯が飛び抜けて多い。一方少ないのは、「中勢北部」(二二%)や「中勢南部」(二一%)である。

体験の時期をみると、最近体験した世帯は、「この一年以内」九%、「一～二年」八%、「二～五年」一四%となり、あわせて三一%にのぼる。これで見ると、差別的減少傾向にあるとは、到底いいがたい。

なお被差別体験をもつ世帯のうち、最近五年間に体験したとする割合を多い順にあげると、「中勢南部」三九%、「北勢」三五%、「伊賀」三二%、「中勢北部」二八%、「南勢」二六%となり、「紀州」は一八%と少ない。「紀州」に最近体験したものが少ないのは高齢化が進行しているためであろうか。

体験の場は、大阪府調査と比較して、三重県では「結婚

表15 差別の形態

	三重県	大阪府
I. 「ことばで」	41%	48%
II. 「態度・動作・しぐさなどで」	31%	27%
III. 「身元調査で」	14%	8%
IV. 「処遇で」	5%	7%
V. 「手紙や電話などで」	1%	2%
VI. 「暴力で」	0.5%	0.9%
VII. 「落書きで」	0.2%	3.9%

だに、面と向かった露骨な差別が多く、大阪府では、匿名での陰湿な差別が多くなる傾向があるといえようか。近年の変化をみると、「ことばで」や「身元調査で」は、最近増加傾向にある。「態度・動作・しぐさなど」は最近変化がなかったが、とくにこの一年で増加しているのが気になる。ブロック別にみると「紀州」では五一%の世帯が「態度・動作・しぐさなどで」をあげている。また「ことばで」を他とくらべて多くあげているのは「北勢」の五一%、「南勢」

の四九%である。「身元調査」を多くあげているのは「中勢南部」の二七%である。

差別を受けたときの対処の仕方を聞くと、半数までが「誰にも相談しなかった」としている。また、相談するとしても、身近な人が多く、「家族や親類に相談した」(二三%)、「友人に相談した」(八%)、「運動団体などに相談した」は五%程度にとどまる。また、「行政(人権擁護委員など)に相談した」二%であるから、差別をされたとしても、いわゆる差別事象として公になるケースの方が少ないといえる。その点では、運動団体や行政機関がつかんでいるものの、二〇〜五〇倍ぐらいの差別事象が発生しているともみてよい。

なお、「中勢南部」で「運動団体などに相談した」が一三%と多くなっているのが目立っている。最近の動向をみると、「この一年間」の数字に乱れがみられるが、それを別にすれば、「誰にも相談しなかった」は、最近減少傾向にあり、「運動団体などに相談した」や「家族や親戚に相談した」は増加するという一貫した傾向が認められる。つまり、寝た子を起すすなわち的考え方が、減少してきたということである。

## 八、おわりに

以上、人口の動態と通婚・被差別体験にしばって報告した。その他、就労状況や教育状況などについては、ふれることはできなかったが、特徴的な点を以下に箇条書きにしておく。

- ① 農家戸数の割合は高いが、基盤は脆弱。平均経営面積が、三重県平均六六・七アールに対して、同和地区の農家は四〇・四アールにとどまる。
- ② 生活保護世帯率は八%であり、極めて高いこと。近年、三重県全体では生活保護率は減少傾向にあるが、同和地区では、この五年間で変化していない。とくに「伊賀」が一七%と高くなっている。
- ③ 年間平均世帯収入は二八七万円、三重県の平均の五七三万円の約半分であること。
- ④ 雇用形態では三重県全体と比べて、「常雇」が少なく、「臨時雇」、「日雇」が多いこと。
- ⑤ 男女ともに「専門・技術的職業」や「事務」が少なく、「技能工、生産工程従事者および労務作業員」が多いこと。
- ⑥ 勤め先の産業では、男女ともに「建設業」、「サービス

業」が多く、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「公務」が少ないこと。

⑦ 就業状態・労働条件の不安定・低位性は、中高年層に顕著で、若くなるに従って「常雇」、「月給」、「事務職」、「大企業」が増加していること。

⑧ 高校進学率は一九九〇年で八七%で、三重県と比べて五ポイント低く、大学進学率は一五・六%で、三重県と比べて一七ポイント低くなっていること。

⑨ 県立高校の中退者は、一九八九年度で同和関係奨学金受給者の三・二%であり、三重県の約二・五倍であること。

⑩ 高校等在学者を持つ親の進路希望では、「短大や専門課程」が一九%、「大学」が二六%とかなり多いが、しかしこれも世帯の所得と密接な関連があり、所得の低さは、進路希望を抑制する要因となっている。

⑪ 読み書きに不自由しているものは、八〜一〇%みられる。またローマ字で自分の名前を書けないものは、二九%程度みられる。機能的非識字者は少なくない。

⑫ 健康状態で「あまり良くない」一二%、「良くない」七%とあわせて一九%となっており、一九八六年国民生活基礎調査の一三%と比べて、健康意識はよくないこと。

主な病名では第一位が「循環系」、第二位が「筋骨格系」、第三位は「消化器系」であること。

⑬この一年間に健康診断を受けなかったものは二六%、「国民健康保険の加入」は四三%であり、「どの医療関係の保険にも加入していない」は四%もみられること。⑭障害者手帳ないしは療育手帳の交付をうけているものは、三・三%であり、交付率は、三重県全体より〇・五ポイント高いこと。

以上、調査結果にそくして特徴となる点をみてきた。今回の調査ではさまざまな角度から、今日の同和地区の生活状況を浮き彫りにしているが、そのうちで、どのようなデータに注目するのは、行政や解放運動、教師など、それぞれの問題意識によって違ってくるだろうが、私としては、一番心にひっかかったのは、同和地区の人口の減少傾向・高齢化という点である。三重県の同和地区は、大きな地域差があり、あたかも全国の同和地区の縮図のようである。三重県の同和地区にみられた人口の減少傾向・高齢化は、全国的にも共通するものであるといえる。空き家がどんどん増えて、空洞化が生じている地区もある。ところが、同和地区の人口の減少傾向を、どう評価するかという点では、明確な議論がなされていないように思う。これについて政策をもつ必要があるだろう。従来は、部落分散論については、さまざまに批判がされてきた。しかし現実には、人口の減少化は、進行している。現状のままに、同和地区

の人口の減少をよしとするのか、それとも、同和地区の人口の増加を望ましいとするのか。いずれを解放運動の戦略的課題とするのか、あるいは同和行政の方針とするのか。この点を徹底的に議論する必要があるだろう。かりに、もし、後者をとるとすれば、どのような形で増加を計るのか、地区外からの来住者を受け入れる方針をとるのか、それともすでに転出しているものを呼び戻す方針をとるのか。地区からの若い世代の転出をうみださない魅力のあるまちづくりをするには、何をすればよいのか。そのための就労対策は？ 住宅対策は？ 教育対策は？ 家族計画は？ 人口の移動、増減は、さまざまな要因の総合的結果として生じているものである。戦略の決定と、それを具体化するための戦術の選択。こうしたことを考える場合に、なぜ人口の減少が生じているのかを解明し、現実的に方針をさだめる必要があるだろう。こうした観点から、各地で行われている実態調査のデータを、解読する作業が今後必要である。